

衆議院法務委員会ニュース

平成 23.4.13 第 177 回国会第 5 号

4 月 13 日（水）第 5 回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・江田法務大臣、仙谷内閣官房副長官、末松内閣府副大臣、小川法務副大臣、鈴木文部科学副大臣、黒岩法務大臣政務官、林文部科学大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官、田嶋経済産業大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本郵政株式会社専務執行役中城吉郎君

（質疑者及び主な質疑内容）

階 猛君（民主）

- ・東日本大震災について、民主党の復興ビジョン検討チームと政府の復興構想会議の役割分担及び政府で検討中の復興基本法の中に「復興の概念」を入れることについての内閣官房副長官の見解を伺いたい。
- ・第 2 次犯罪被害者等基本計画について、弁護士等との打合せにカウンセラー等を同席させることに対する法テラスによる支援についての検討は、2 年以内ではなく、もっと早くするべきだと思うが内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・文部科学省と法務省で法曹養成の在り方を検討するフォーラムの立上げを検討していると思うが、いつ立ち上げるのか、文部科学副大臣に伺いたい。
- ・法務大臣が先日の記者会見で、特捜部における被疑者取調べの全面可視化の試行を指示した理由について法務大臣に伺いたい。

大 泉 ひろこ君（民主）

- ・法務大臣は 4 月 9 日及び 10 日に被災地を視察したとのことだが、東日本大震災の復旧・復興に向けた法務大臣の思いをお聞きたい。
- ・今回の大震災で 4 市町村の戸籍が滅失したとのことだが、当該市町村における戸籍の再製の状況及び戸籍の電算化の有無について法務大臣政務官に伺いたい。
- ・国民の情報を戸籍と住民基本台帳に分けて管理するメリットは何か。また、我が国の戸籍は西洋では見られない家族単位のものであり日本の文化とも言えるものでもあるので、後世のためにも、管理を厳格にしつつ、電算化して歴史的資料として保存すべきだと思うが、法務大臣の所見を伺いたい。

京 野 公 子君（民主）

- ・被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム設置の目的について内閣官房に伺いたい。
- ・流言飛語への対応を 4 月 6 日の同チームの会議の最優先議題にした理由について警察庁に伺いたい。
- ・インターネット上の地震等に関する情報であって法令や公序良俗に反するものとの判断を想定されるものはどのようなものか警察庁に伺いたい。

城 内 実君（国守）

- ・東日本大震災の被災地において不眠不休で復興に向け活動している自衛隊が、過去、閣僚から「暴力装置」と表現されたことについて法務大臣の所見を伺いたい。
- ・東日本大震災の被災地の現在の治安状況に対する法務大臣の認識を伺いたい。
- ・東日本大震災を受けて福島地検等が被疑者を釈放したことに対する法務大臣の発言が二転三転しているように見えるが、その理由について法務大臣に伺いたい。
- ・中国人訪日ビザの要件等の見直しを閣議決定したことは拙速ではないかと考えるが、昨年 7 月の中国人に対する個人観光ビザの発給要件緩和を受けた不法滞在者数の変化について法務大臣に伺いたい。

河 井 克 行君（自民）

- ・総理大臣から信頼される重要閣僚として、震災復旧に関して最優先される事項について法務大臣の見解を伺いたい。
- ・震災復旧には多大な予算が要るので、裁判員裁判は一時停止し、その費用を復旧に回したらどうか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・法曹人口拡大による大きな司法の実現について法務大臣の見解を伺いたい。

平 沢 勝 栄君（自民）

- ・地震に伴う福島原発事故への対応を巡っては、国民のほか、韓国等の諸外国も日本政府に対して不信感を抱いているのではないかと、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・福島原発事故の初動対応の一つとして注水措置がされたが、当初この措置はなぜ警察が行ったのか、また、事故後の対応方針が変遷したのはなぜか。
- ・震災に伴い、仙台と福島の両地検が一部被疑者を釈放したが、適切ではないと思われる釈放について、最初の段階で指摘すべきではなかったか、法務大臣に伺いたい。
- ・取調べの可視化の今後のスケジュール及び可視化の検討と併せて捜査当局に付与された権限の見直しを行うことについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・村木事件において偽造された証明書によって、どの程度の損害が発生したのか、日本郵政株式会社に伺いたい。また、村木元厚生労働省局長の処分についてどのように考えるか、厚生労働政務官に伺いたい。

馳 浩君（自民）

- ・「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」(ハーグ条約)について、関係省庁による副大臣級会議における検討内容、同条約を締結する場合の論点・課題について、法務副大臣に伺いたい。
- ・同条約は、「監護権の侵害を伴う子の国境を越えた移動があった場合においては、何が子の福祉に適うのか、それまでの子の常居所地国において判断することが望ましい」という考え方に基づいていると思うが、法務大臣及び法務副大臣の認識を伺いたい。

- ・同条約を締結する場合の国内法の整備に関して、子の返還の拒否事由に該当する具体例、配偶者のDVにより子を連れて帰国した場合の取扱い、子の返還命令に従わない場合における強制執行の可否、返還に要した費用の負担者等について、諸外国の状況を法務副大臣及び外務省に伺いたい。
- ・同条約に規定する中央当局について、どのような機能が求められるのか、伺いたい。また、我が国が同条約を締結する場合にはどの省庁を中央当局として指定するのが適当であると考えられるか、外務省及び法務省の見解を伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・破産法第 34 条第 3 項は、破産した場合でも差押が禁止される自由財産の範囲について規定しているが、今回の東日本大震災の被災者の破産手続においては、生活再建支援金や自動車・住居等についても自由財産となるよう、その範囲を拡張すべきだと考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・被災地における新たな後見人選任の必要性の判断等の観点から、家庭裁判所において後見事件における関係者の安否確認のための調査を行うことが必要だと考えるが、最高裁当局の見解を伺いたい。
- ・原子力賠償責任法第 16 条第 1 項は、原子力事業者の損害賠償について政府が「必要な援助」を行う場合を規定しているが、同項にいう「必要な援助」とは具体的にどのような措置を想定しているのか、また、公的資金を注入した場合の国有化の可能性について、文部科学大臣政務官の所見を伺いたい。

2 民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・江田法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。